

家畜衛生だより



令和4年12月第60号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

埼玉県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！(今季国内50例目)

【概要】

所在地:埼玉県狭山市

飼養状況:採卵鶏(約13万羽)

経緯:12月29日、農場から死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。30日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇(通常の上昇の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、

必ず5回以上コールしてください